



トラストまちづくり会員制度のご案内



私たちの身近にある自然や歴史的・文化的な環境を守り育み、また世田谷ならではの住民主体のまちづくり活動の人材育成、資金助成、居場所づくり支援などを進めていくためには、多くの皆様の支えが何よりも大切です。

当財団の活動のサポーターとして、ぜひ会員へのご入会を願っています。会費や寄附金につきましては、上記の活動を進めるために大切に使用させていただくとともに、その用途につきましても財団ホームページ等で開示してまいります。



トラストまちづくり
会員からの会費



トラスト基金[※]

まちづくり活動
基金



※「トラスト基金」は、世田谷区の「みどりのトラスト基金」とは別の当財団独自の基金です。

会費の用途を以下の3つから選択することができます。

- 1 **トラスト基金** (世田谷区内の自然や歴史的・文化的な佇まいを守る費用)
- 2 **まちづくり活動基金** (区民主体によるまちづくり活動を支援する費用)
- 3 **おまかせします** (上記の2つの基金にそれぞれ1/2ずつ入れさせていただきます。)

トラスト基金

(北烏山九丁目屋敷林)
市民緑地



まちづくり活動基金

(まちづくり活動支援の)
イメージ

会員の種類・内容

種類		対象	会費
賛助会員	個人会員	個人	● 1年会員 / 1口 1,000円 ● 3年会員 / 1口 3,000円
	家族会員	個人または同居の家族	● 1年会員 / 1口 2,000円 ● 3年会員 / 1口 6,000円
	法人会員	法人または任意の団体	● 1年会員 / 1口 10,000円 ● 3年会員 / 1口 30,000円
子ども会員	小学生 (入会時に生年月日をお申し出ください)	小学校在学期間 1,000円	
学校会員	世田谷区内の小学校	無料 【注意】期間中に財団と連携し、講師派遣による環境教育プログラムを実施すること (外部講師の場合：講師派遣の謝金 10,000円より)	
特別会員 (会員期間は永年となります)	個人 法人または任意の団体	● 個人 = 100,000円以上 ● 法人または任意の団体 = 500,000円以上 ※上記金額以上をご寄附いただいた方は特別会員とさせていただきます	

【注意】入会は随時受け付けておりますが、会員の有効期限は年度制〔4月から翌3月末(3年会員は3年後の3月末)まで〕となります。

入会申し込み方法

窓 口

財団事務所およびビジターセンターの窓口や、イベント開催時に直接お申込みを承ります。

財 団 事 務 所

世田谷区松原6-3-5梅丘分庁舎
8時30分から17時15分《休所日》土曜日・日曜日・祝祭日・年末年始
電話番号：03-6379-1620

ビジターセンター

世田谷区成城4-29-1
9時から17時《休館日》月曜日・年末年始、ただし月曜が祝日の場合は開館。翌平日が休館。
電話番号：03-3789-6111

クレジットカード

財団ホームページより CANPAN 決済サービスを利用し、クレジットカードでのお支払いができます。
財団ホームページの会員の募集ページへアクセスし「クレジットカードでのお支払い」よりお申し込みください。

ご利用可能なカードプラン：VISA / MASTER

郵便振替・口座振替

郵便局窓口での郵便振替、ご指定の口座から毎年自動的に会費を引き落とされる口座振替もご利用いただけます。
詳しくは下記、トラストまちづくり会員担当まで、お問合せください。

現金書留

お申込の会員の種類に応じた会費（例えば個人3年会員1口なら3,000円）と「〔1〕会員の種類【個人、家族、法人、子ども】〔2〕会費口数〔3〕申込会員年数【1年会員か3年会員】〔4〕お名前〔5〕住所〔6〕電話番号〔7〕生年月日〔8〕ダイレクトメール[情報誌等の定期送付]の【要・不要】〔9〕更新の場合は会員番号〔10〕家族会員の方は家族の名前・生年月日〔11〕会費の使途(1~3)を明記のうえ、現金書留にて、下記までお送りください。

(一財)世田谷トラストまちづくり トラストまちづくり会員担当
〒156-0043 世田谷区松原 6-3-5 梅丘分庁舎

《個人情報の取扱いについて》 当財団にお寄せいただいた個人情報は、会員に関する通知及び当財団が運営する事業の情報提供又は会員カードの作成の情報提供に利用します。取得した個人情報は、法令に基づく場合または本人の同意がある場合を除いて第三者に提供することはありません。また委託する際は、利用目的の範囲内で適法にこれを行います。開示請求等の場合は個人情報保護管理者：管理課長(03-6379-4300)までお問い合わせください。上記、《個人情報の取扱いについて》に同意をした上で、お申込みください。



問合せ

トラストまちづくり会員担当 電話番号：03-6379-1620 ファクシミリ：03-6379-4233